

平成24年第1回尾鷲市議会臨時会会議録

平成24年7月11日（水曜日）

---

○議事日程（第1号）

平成24年7月11日（水）午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第39号 平成24年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の  
議決について

（提案説明、質疑、委員会付託）

日程第 4 議案第39号 平成24年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の  
議決について

（委員長報告、質疑、討論、採決）

○出席議員（15名）

1番 北村道生議員	2番 内山鉄芳議員
3番 端無徹也議員	4番 田中勲議員
5番 三林輝匡議員	6番 神保美也議員
7番 南靖久議員	8番 三鬼和昭議員
9番 與谷公孝議員	10番 大川真清議員
11番 濱中佳芳子議員	12番 三鬼孝之議員
13番 高村泰徳議員	15番 中垣克朗議員
16番 真井紀夫議員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	岩 田 昭 人 君
副 市 長	横 田 浩 一 君
会計管理者兼出納室長	大 倉 令 資 君

市長公室長	奥村英仁君
総務課長	大倉良繁君
財政課長	川口拓也君
防災危機管理室長	川口明則君
税務課長	上田敏博君
市民サービス課長	南進君
福祉保健課長	中森將人君
環境課長補佐兼環境係長	仲浩紀君
商工観光推進課長	川端直之君
魚まち推進課長	内山洋輔君
木のまち推進課長	小倉宏之君
建設課長	更谷哲也君
水道部長	貝川弘毅君
尾鷲総合病院事務長	諦乗正君
尾鷲総合病院総務課長	児玉佳高君
尾鷲総合病院医事課長	和田恭典君
教育委員長	千種良子君
教育長	畑中伸稔君
教育委員会教育総務課長	大川一文君
教育委員会生涯学習課長	中野誠君
教育委員会学校教育担当調整監	五味勝哉君
監査委員	桑原紘市君
監査委員事務局長	湯浅富士雄君

○議会事務局職員出席者

事務局長	内山雅善
議事・調査係長	岩本功
議事・調査係書記	松永佳久

[開会 午前 9時59分]

議長（三鬼孝之議員） おはようございます。

これより平成24年第1回尾鷲市議会臨時会を開会いたします。

開会に当たり、市長よりごあいさつがあります。

市長。

[市長（岩田昭人君）登壇]

市長（岩田昭人君） 皆さん、おはようございます。

議員の皆様には、大変お忙しい中、平成24年第1回臨時会に御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

今回の臨時会は、議案第39号として、「平成24年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について」を提出させていただきました。何とぞよろしく御審議をいただき、御承認を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、開会のごあいさつとさせていただきます。

議長（三鬼孝之議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は15名であります。

よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第1号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において13番、高村泰徳議員、15番、中垣克朗議員を指名いたします。

次に、日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日だけにいたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼孝之議員） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第3、議案第39号「平成24年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について」を議題といたします。

ただいま議題となりました議案は、朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） それでは、今回提案しております議案第39号「平成24年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について」につきまして御説明いたします。

今回の一般会計補正予算は、尾鷲市清掃工場2号焼却炉補修事業費の追加と、教育費の防災学習推進事業費の減額であります。

防災学習推進事業費につきましては、さきの第2回定例会においてお認めいただきました予算であります。後ほど御説明させていただく理由により今臨時会で全額減額させていただきたいと思っております。このことにつきましては、さきの補正予算の決議をいただきました議員の皆様並びに市民の皆様大変御迷惑をおかけするものであり、申しわけなく、おわびを申し上げるところでございます。

それでは、お手元に配付の尾鷲市一般会計補正予算書（第2号）及び予算説明書の1ページをごらんください。

今回お願いする補正予算は、歳入歳出それぞれに3,581万1,000円を追加し、予算総額を96億4,891万8,000円とするものであります。

3ページをごらんください。

歳入でございます。

17款繰入金、1項基金繰入金は3,581万1,000円の増額です。これは、今回の補正財源として財政調整基金から繰り入れるものであります。

4ページをごらんください。

歳出でございます。

4款衛生費、2項清掃費では3,622万5,000円の増額です。これは、尾鷲市清掃工場2号焼却炉再燃室キャスターの一部脱落、ガス冷却室等の壁面及び天井部の減肉や亀裂の補修経費であります。

次に、9款教育費、1項教育総務費では41万4,000円の減額であります。これにつきましては、先ほど申し上げましたように、第2回定例会において宮城県仙台市で開催される「未来のまちづくり・みちづくりフォーラム」に参加する中学生等の旅費として補正予算を計上し、可決いただいたものであります。その後、三重県教育委員会等が主催する県内中学生と宮城県の中学生在が交流する

「子ども防災サミット in みえ」が8月20日から23日まで鳥羽市及び志摩市で開催されることになりました関係で、予定していた「未来のまちづくり・みちづくりフォーラム」にかわり、「子ども防災サミット in みえ」に参加することになったため、第1号補正で計上した旅費41万4,000円を減額するものであります。

以上をもちまして、議案第39号「平成24年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について」の説明とさせていただきます。よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（三鬼孝之議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許可いたします。

8番、三鬼和昭議員。

8番（三鬼和昭議員） 通告に従いまして質疑を行います。

議案第39号「平成24年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について」のうち、まず1点目は、平成24年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）及び予算説明書の10ページ及び11ページの歳出、4款衛生費、2項清掃費、3目塵芥処理施設費の15節工事請負費3,622万5,000円についてですが、去る7月3日に生活文教常任委員会で清掃工場の2号焼却炉の視察を行っており、現状は把握しておりますが、改修というか、工事についての方法とともに、こういった修理をするに至った判断について、専門家でないことから、何点か伺いたいと思います。

現地で説明をしていただいておりますが、定期検査においては専門業者に委託しており、綿密にチェックしていただいていると思いますので、この耐火れんが等、覆われた壁面等について、昨年の状態はどうであったのか。以前であると、部分的な補修、改修を行ってきた経過がありますが、ここ数年、一括して大きな工事というか、そういった形になっております。この2号炉について、前回こういった補修をしたのはいつだったのか、それで、何年もってこういった状態になったのかというのをもう一度詳しく御説明ください。

また、本市では東日本大震災による瓦れきの処理を支援すべき受け入れを岩田市長は表明していますが、今回のような焼却炉の修理問題を含め、万全な受け入れ体制とは焼却炉のどのような状況をもって行えるものかをもあわせて御説明ください。

次に、同じく、同ページ9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の9節旅費減額の41万4,000円についてですが、先ほども説明がありましたが、同旅費41万4,000円については、先月開催された第2回定例会で、宮城県庁で行われる「未来のまちづくり・みちづくりフォーラム」への市内中学生3名と引率の先生1名及び教育委員会の防災教育担当指導主事1名の参加旅費として説明を受け、付託を受けた予算決算委員会で、私は高校生の大会に中学生が参加する意義とともに、中学生と高校生の差から来る参加への不安をも含めて、それらについて、その辺の取り組みについても説明を求めており、五味調整監はそれらについて、この事業を進める上での留意点を明快に答弁されて、既に参加する前提で生徒の選考についても調整されていると述べております。

こういったことにおきまして、今回、鳥羽市で行われる子ども防災サミットに参加するということで、事業のすりかえと言ったら表現がおかしい、事業を変更したわけなんですけど、定例会の説明であれば、同じように防災リーダーを育てるのであれば、この事業も行い、なおかつ鳥羽市での事業にも参加し、それらに参加した子供による中学生あるいは小学生の6年生ぐらいを集めて、今、市が、教育委員会が行っておる防災教育とあわせて報告会等をしてするほうが、一つのものに参加することより意義がかなり高いと私は思いますが、何ゆえいとも簡単にこういった変更になったのかということと、もう一点は、余りにも簡単にこういった減額をされたので、教育委員会において、事前にこの事業に取り組むことで委員会を開いたのか、そして、この事業をやめるに当たっても、教育委員会でどんな議論があったのか、教育委員長にも伺います。

また、この予算措置のあり方について若干、財務課長並びに出納室長にもお伺いしたいと思います。我々議会において決算する間において、慣例的というか、50万円以下の予算不用額については、説明も一切つけないような扱いをする金額、41万4,000円ということが金額であります。

そういった意味で、何ゆえ、議会が賛成多数でしたけど、定例会で慎重な審議をして決裁したものを、このように今回慌てたような形で臨時会にまで減額補正をしてきたのか。この41万4,000円程度であれば、決算時の不用額として扱っても、何ら議会から不満は、不平とか質問はされるような金額でもありませんし、きちっといろいろなことを踏まえて、9月定例会ないし12月定例会であれば、たまたま工事請負費の額がありますけど、こういったものだけ減額するというのに税金は使う必要はないぐらゐの金額ですが、こういった扱い方について

も御説明ください。

議長（三鬼孝之議員） ただいま三鬼和昭議員の発言の中で、財政課長を財務課長と発言がありましたけれども、その点御留意ください。

市長。

市長（岩田昭人君） まず、後のほうになります、震災瓦れきの受け入れについてでありますけれども、尾鷲市は県に対しては、本市の施設の現況について、さまざまな制約と条件があることを伝えさせていただいております。

その上で県と調整をしているところでありますが、本市としてはあくまで施設の現況、修理の状況を確認しながら、焼ける範囲内での受け入れ、つまり身の丈に合った支援を行いたいと考えておるところでありまして、そのような状況で議会あるいは市民の皆様には説明を行っていききたいというふうに思っておるところであります。

議長（三鬼孝之議員） 環境課長補佐兼環境係長。

環境課長補佐兼環境係長（仲浩紀君） 今回の2号炉の補修に関して、今まではどうやったのかということでございますが、こういう焼却炉の耐火物の補修に関しましてはおおむね、今まで3年に1度は大きな補修ですけれども、やってきております。

実は、この2号炉に関して言いますと、昨年度、燃焼室の部分の耐火レンガのほうの補修を行っておりますが、今回はそこは別の上の再燃室、それと、さらに上のガス冷却室の部分が、再燃室に関しましては4面、ガス冷却室は3面、それと、さらに天井部分と、全体的な劣化がひどく、1面だけのキャスター補修で済めばよろしいのですけれども、耐火物の外側にあるケーシングという部分の修理とか、あと、キャスターを張りつける部分の支えとなるフックの取りかえ、天板の取りかえも含め、全面的な改修が今回は必要であると考えております。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） フォーラムを教育委員会がどのようにしたかということでございますけれども、6月の定例会におきまして、三重県教育委員会主催の「子ども防災サミット in みえ」の参加が決定しておらず、「未来のまちづくり・みちづくりフォーラム」は高校生を対象としたフォーラムではありますが、中学生にとりましても、被災地の高校生、一般の方にまじってワークショップに参加することは有意義であり、貴重な体験であると考え、参加させたいと考えておりました。

しかしながら、6月25日に「子ども防災サミット in みえ」に参加できるこ

とが決定し、「未来のまちづくり・みちづくりフォーラム」は高校生が主役で、「子ども防災サミット in みえ」は中学生が主役の違いがあり、一層の防災学習の成果が身近で期待できると考え、予定していた未来のまちづくり・みちづくりフォーラムにかわり、「子ども防災サミット in みえ」に参加させたいと考えております。

なお、なぜこの議会に提出したかということですが、予定していました「未来のまちづくり・みちづくりフォーラム」にかわり、「子ども防災サミット in みえ」への参加が決定したことにより、早いうちに理由を説明させていただき、予算上も明確に減額したほうが御理解いただけると考え、今回の臨時会に減額補正させていただいたわけでございます。

議長（三鬼孝之議員） 教育委員長。

教育委員長（千種良子君） どのような話し合いが教育委員会で行われたのかということにつきましては、目的な過程を言いますと、21日にこの予算が議会で通りました、その次の日に教育委員会をやりました。その席で初めて教育委員全員に資料を渡され、この予算が通ったというお話をお聞きしました。そのときに、教育委員会の中では、中学生ですけれども、尾鷲市は教育防災ということに関しては、子供たちはこの1年間で結構な力をつけているということで、高校生の中に入っていくのも有意義ではないかということで話し合いはなされました。

7月2日に学校訪問をしているときに、尾鷲中学校の会議室を借りまして、お話があるということで、委員1人を除く全員が集まっておりましたので、その中で、それを取り下げて、三重県で行われる三重県の教育委員会主催の、そういう防災の講演、講義に参加させるのに変更させていただくというご了解をお願いしますということでお話し合いがなされました。

以上です。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 今の6月21日議会終了の翌日と言いましたけど、これ、終了日の午後、教育委員会をいたしましたので、訂正をお願いいたします。

それから、7月2日に委員に相談をさせていただいて了解をいただいたということで、お一人欠席されておりました、後刻電話で御説明をさせていただき、了解いただいております。

以上です。

議長（三鬼孝之議員） 財政課長。

財政課長（川口拓也君） 今回の補正の処置でございますが、事業が変更になったということで、改めて新たな事業の説明をする中で、既に行かないという決定でございますので、それに計上をしておりました予算は減額するほうがより理解をいただけるだろうということで、減額というふうにさせていただきました。

議長（三鬼孝之議員） 8番、三鬼和昭議員。

8番（三鬼和昭議員） 焼却炉のほうからお伺いしたいと思いますけど、現状としては3年ぐらいに1度しか対応というのか、今回2号炉ですけど、1号炉も含めて、現状の形では3年に1度ぐらい、こういった大がかりな炉の補修が要るであろうと、現状の、老朽化した現状としてはという受けとめ、まとめですか、その辺もう一度詳しくしてほしいのと、私も議員になったときですか、ダイオキシン対策で、この炉を製造された会社もやれるという意味も、当時私、まだ議員になりたてで余り理解していなかったですが、尾鷲市はダイオキシン対策でバグフィルターをつけるようにしましたね。

やっぱりこれが、高熱でたかなくてはいけないということが、かなり年数がたっていた炉を悪循環的に傷めるという形ではないけども、この前の話でも、平成32年ぐらいには広域でごみ処理施設を何とかしたいという話がありまして、今、どうこうというのは言えませんが、やっぱりバグフィルターをつけたことによって高温、1,000度近い温度でたかなくちゃいけないと、以前に比べて高温でごみ処理をしなくちゃいけないということから、こういった補修ですか、以前だと緊急に、れんがの落下が出てきて、流用してでも600万とか800万で補修するということがあったと思うんですけどね。そういったことも含めまして、もう少し詳しく現状の炉について、1号機、2号機もあわせて御説明してください。私たちにわかりやすい、そのほうが炉のことをつかんでおきやすいと思いますので。

市長は今、県の、私も気持ち的に、全般的にはこの災害によって近隣で原子力発電のああいっただ問題がありましたので、いろいろな意味で心配されておる中で、市長の英断というのか、できたら少しでも、わずか1日2.5トンであるにしても処理に尽力したいという気持ちは理解して、私もそういったことには何ら異存はないと思うんですけど、ただ今回、私、炉の点検というのか、視察に行った折に、もう少し詳しく伺ってみると、どうも1号炉、2号炉を使って、1日に2.5トンぐらいしか処理できない。今、現実、バグフィルターの交換等で120日、2号炉がとまるわけですね。でも、その間確実に受け入れなんかできないと、2.

5 トンも処理できないという現状が現地で理解したわけですね。

今後とも、今言ったように、今、担当の説明では3年に1度ぐらい大がかりな点検をしなくちゃいけないということと言われて、今、現に2号炉をやっておりますから、2号炉が終われば、すぐにまた1号炉のこういった話が出てくるのではないかなという、現実的に受け入れは、可能性が限りなくないように思うんですね。

市長が言われて、私もテレビを見ておったら、知事が、尾鷲でも前向きに検討してくれておるって、何とか受け入れたという実績というんですか、それは尾鷲としても大変あれなことですけど、現実的に、いわゆる実質的に当市としては、瓦れきの受け入れに対する処理は可能性がごくわずかしかないということで、もう少し執行部側も、その辺を精査していただきたいし、議会でも議論をしていただきたいと思いますが、この点についてどうなんでしょうか、御答弁ください。

それから、教育委員会、私、予算決算委員会で議論した、特に大川総務課長が説明した上で、五味調整監が、頭から中学生と高校生の違いであるとか、そういったことで質問をされておるにもかかわらず、それらも乗り越えてやらずんだという意欲をもってこの予算がつけられておって、私の質問は、すぐに中学生と高校生の差であるとか、行く方に、行く中学生に、高校生の中へ入っても、表現で言ったらびびらないようにというか、十分そういったことが受けとめられて、そういったフォーラムに参加できるような人材選びで、それで、相当自信を持って御説明してくれておるにもかかわらず、ただ中学生用ののが鳥羽で行われるってなって、それ、その説明でいいと思うんですけど、ただ、尾鷲市が防災教育を取り入れておるといふ段階では、両方としても構わないわけじゃないですか。議会が41万4,000円と認めたんですから、それで次の鳥羽でするのはどうやら県費で、市の負担額は余りないということで。

そこで伺いたいのは、今先ほど教育委員長と教育長の話では、この事業をするに当たって、予算を上げる前には教育委員さん、あなたもそうですけど、議会が尾鷲市の教育について方向性を議論してくださいよとお願いしました、教育委員さんには何ら相談、施策的な相談もせずに予算計上をされておるんですね。

なおかつ、これを減額するにおいても何ら、つきましたよって、これを減額することになりましたよって、教育長、あなたは尾鷲市の教育をあなたが1人でやっているんですか。あなたも教育委員の会議に入る1人でしょうけど、ほとんど教育委員長がいますけど、行政的な立場もありますから、あなたがほとんど支配

して内部的なことをやられておるんですけど、全部あなたの権限でやられておるんですか。教育委員さんに、こういったことをやりたいんだが議論してくれということをしてないんですか。尾鷲市の教育委員会って、そういうやり方なんですか。

こういった事業をつけたことも意味がわからなくなりましたし、減額する意味もわかりませんよ。ただ、こっちにいいのがあるからこうしたいというのはただ単にわかる、じゃ、最初にこういったものをやろうとした教育委員会の防災教育の方針は何だったのかというのが全然わからないんですか。定例会で言ったことは、議会にうそを言ったんですか、あなた方は。いいかげんなんですか。その辺、なぜ教育委員会でそういった議論をせずに計上し、減額したかということをもう一遍説明ください。

それから、こういったように41万4,000円減額でこんなところに上げてくるから、こういった議論をしなくちゃいけないんです、私も。こんな無駄な税金の無駄遣いをして、こんな議論なんかはしたくありませんよ。

以前に、福祉保健課なんかは決算で1,000万単位の不用額を上げてきたことがあります。それで、それはちょっとやり過ぎだろうということで、3月定例会で減額して決算に臨むようにということで改善されましたけど、決算書を見れば何百万単位のことが、かなり不用額で、事業は初め議会にお願いしてやりましたけど不用となりましたということは幾らでもありますよ。ですから、41万、私は事業をするとかせんの議論と減額するという議論、全然違うんじゃないかなと思う。教育委員会のこの幼稚なやり方が、意味がわかりません。その辺、もう少し詳しく説明ください。

議長（三鬼孝之議員） 三鬼和昭議員、今の発言で、清掃費の修繕費のことですけども、今、東日本大震災の瓦れきの処理の話がありましたけれども、今回の補正予算の計上は、これまでの清掃工場の経年劣化によつてのキャスターの修繕であつて、東日本大震災の瓦れきを焼くためにこれを修理するというじゃないので、その辺のところは一般質問のような感じがしますので注意をしておきます。

（「議長、いいですか」と呼ぶ者あり）いやいや、注意をしておきます。それで御理解ください。

答弁、どうぞ。

環境課長補佐兼環境係長。

環境課長補佐兼環境係長（仲浩紀君） まず、1号炉、2号炉の共通する耐火物等の修繕頻度に関することですが、キャスターの耐用年数というものがござ

いまして、メーカーによるものですが、ノーズ部分に関しては2年、再燃室等に関しては3年、ガス冷却室等は5年というような、そもそもの耐火物の耐用年数というものがございます。

ですので、これはあくまで24時間炉の場合ということで、うちの場合8時間運転の炉ですのでさらにまた耐用年数が縮まるわけですけれども、そういった意味で、おおむね3年に1度は最低限大きな入れかえが必要であると考えます。ただし、各部所によっては細かな補修が要ってくるのではないかと思います。

バグフィルターの設置前と比べて修繕頻度が変わったのかなというようなことに関してなんですけれども、清掃工場においては、ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドラインというものにのっとりまして、ダイオキシンの発生を抑制するために、焼却時の温度を850度から950度以内の非常な高温で燃やすように努めております。清掃工場焼却炉は24時間運転ではありませんので、必ず毎日、燃やし切った後で炉を一たん停止するようにしております。炉が傷む原因の一つとして、炉内の温度変化というのがやっぱり大きなものでありますので、こういった温度変化幅の増加というのも、そういった補修がふえた原因の一つとして考えております。

また、バグフィルターを設置していないころは、今のように短い期間ごとの定期点検というのもなされていなかったわけですし、今のような予備的な補修がなされていなかった。実際に炉が完全にとめなければならないような状況になってしまったとき、初めて大きな工事をしたというようなことで、補修の回数としては少なかったというんでしょうか、そういったことも言えるのではないかと思います。

そういう細かな予防的修繕を行う根拠となっている定期点検を行っている理由といたしましては、ごみ焼却施設は廃掃法による精密機能検査というのを3年に1度、機能検査というのを毎年行う必要があります。その項目を含めた定期的な施設点検を行う必要というのがございます。何より最も重要な、重大な事故の発生を未然に防ぎたいという意味で、大変重要なものであると考えています。

以上です。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 委員会で全部かけないでやっているかということはございません。委員会にかけるものはかけております。

今回の場合は、委員会にかけてどうする云々でなくて、事後説明でいいのでは

ないかという判断のもとで、委員会を開かずに、後日の委員会でこういうことになりましたという御承認だけをお願いしたということでございます。だから、議案によりましては委員会にかけて、いろいろ御審議いただくということにしております。

それから、今回の臨時議会になぜこういうふう提案したか、議案を出したかということでございますけども、先ほども御説明させていただきましたとおり、「子ども防災サミット in みえ」への参加が25日に決まりましたので、早いうちに理由を説明させていただいて、予算等を明確に減額させていただいたほうがいいのではないかという私の判断でさせていただきました。そういうことに関して、勉強不足ということでありましたので、それに関しましてはまことに申しわけなく思っております。

議長（三鬼孝之議員） 市長、東日本大震災の瓦れき処理の現状については答弁はよろしいですよ。

8番、三鬼和昭議員。

8番（三鬼和昭議員） ちょっと議長、勘違いされておるんじゃないですか。

点検するのに120日から2号炉をとめなくちゃいけないから、瓦れきを受けられるような状況じゃないんですかと伺っただけです。

議長（三鬼孝之議員） それは直接関係がないで、この後予算決算常任委員会がありますので、その辺の東日本大震災の瓦れきの処理については、予算委員会で十分議論してくださいよ。お願いしておきます。

8番（三鬼和昭議員） その辺は後にしてもどうこうないですけど。

もう一点、私は、1号炉も同じような状況にあって、今後いつかって、全体的なごみ処理という中で、今回2号炉、このバグフィルターの工事期間中にやりたいという説明も受けておりますから、1号炉に問題があったら困りますので、参考のために、1号炉もこの3年ぐらいのという中で、どれぐらいの時期にこういった工事なり改修なりというのを見込まざるを得ないかというのを、あと一つ、ここだけ御説明ください。

教育長、じゃ、今回のフォーラムというか、「未来のまちづくり・みちづくりフォーラム」については、執行部というか、教育長を中心とした教育委員会の事務方で勝手に決めて、勝手にやめるって判断したんですか。事業を選択したりするのは僕はとやかくは言わないんですけど、定例会という中で、わずか41万とはいえ議決事項として扱ったもの、まだのど元も通らないうちに減額という形で、

私から言わせれば、尾鷲市が防災に力を入れるのであれば、両方ともこのフォーラムとか研修とかこういったものに参加させても、そんなに大きな問題、五味調整監が説明したことを受けとめれば、それは尾鷲にとって、プラスになってもマイナスにはならないと、子供にとっても。それを何ゆえこういった扱いをされるのか、この議会に対しての扱いが私は理解に苦しむので伺っておるので、そういったことをもう一度御答弁ください。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 一番最初の6月の議会に提案させていただきましたときには、5月25日の委員会にはかけずに事務局との相談を経て、私が提案させてもらったということであります。これは、先ほど申しましたように、かけなくても事後説明で御理解いただけるという判断のもとにそうさせていただきました。

それから、両方ということなんですけども、東北の「未来のまちづくり・まちづくりフォーラム」は高校生が主体で、「子ども防災サミット in みえ」は中学生主体で違いがあります。そして、そちらに参加を小学校フォーラムのほうに、鳥羽のほうに参加させたほうが一層防災学習の成果が身近で期待できると考え、三重県のほうを選択したというわけでありまして、もし三重県のがなければ東北のほうに、ハードルは高いけども頑張っていたきたいという気持ちは持っておりましたけども、子供対象の、中学生対象の防災サミットが出ましたので、そちらのほうに子供たちに参加させたいというふうに決定した次第でございます。

議長（三鬼孝之議員） 環境課係長。

環境課長補佐兼環境係長（仲浩紀君） 1号炉に関する補修の予定といたしましては、平成19年にまずグレードバー、前回、平成19年、グレードバーとかサイドプレート的大幅な交換をしていますので、これがおおむね4年から6年に1回やっぱり交換が必要ということで、来年度とか、なるべくそのぐらいの時期にやりたいと考えていますし、また、1号炉のバグフィルターに関しましても、4年に1度の交換ということをやりたいと考えていますので、またできればその次の年とか、あるいは、先ほどから言っています耐火物の張りかえ工事が3年に1度と考えますと、平成25年か平成26年にはやらなくてはならないのかなと考えております。

議長（三鬼孝之議員） 以上で、通告による質疑は終わりました。

他に御質疑はございませんか。

16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） 私は、今回の二つのうちの歳出、9款教育費、1項教育総務費41万4,000円の減額について質疑を行いたいと思います。

このことにつきましては、ただいま三鬼議員からもありましたけど、私は趣旨は反対に、この予算を認めた反省を込めて質疑をしたいというふうに思います。ということは、慎重な審査をせないかんというふうには思っておるんですけども、先日の資料が初めて、きのうですか、おとといですか、出された資料を見てびっくりしたんですけども、これを6月定例会で資料を出させて審査すべきだったという反省が大いにあります。そういうことで、何点か質問いたします。

尾鷲市教育委員会は、大人の勝手な都合で子供たちをどこへでも連れ回すのかと私は強い不信感を持ちました。先月の6月定例会で、宮城県仙台市で開かれる東北の高校生の集いに、尾鷲の中学生3名を派遣する予算を市議会に認めさせ、その後、市民や関係者がおかしいと追及を始めたので、今回慌ててその予算を取り消そうとしているのではないかと私は感じるのです。うそやごまかしは言わずに、正直に答えてください。

今回の取り消しの理由が、たまたま三重県教育委員会が県の予算で鳥羽市と志摩市で子ども防災サミットを開催するので、そちらに変更したいとの説明でありましたが、この企画がもしなかったら、福島原発問題等で放射能汚染等で心配されているのに、子供たちの健康は何も心配せずに、東北へわざわざ尾鷲中の生徒を送り込むつもりだったのか、それとも、その後気がついて中止を考えていたのか、その辺、きちっと答えていただきたいと、このように思います。

ということは、教育委員会の根本的な問題だと私は思うのです。考えるのです。ましてや、先ほどの答弁を聞いておりますと、教育委員会、事務方だけで勝手に決めて6月定例会で予算計上したと、教育委員は知らなかったと、こんなばかな話はありますか。

私は、これは何やかんや言っても教育委員会全体の首脳部のせい、責任ではないかと、このように思うんですけども、まず教育長の見解、それから、教育委員長の見解、そして、市長にもお答えをいただきたいと、このように思います。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） お答えいたします。

6月の議会で提案させていただきまして、御審議いただき御了解いただいたことを減額するというので非常に申しわけなく思っております。

もし、三重のフォーラムがなければ、サミットがなければ、これは先ほども申

しましたとおり、ハードルは高いけども今まで勉強したことをしっかり頑張っ  
てやってきていただきたいというふうに送るつもりでございました。

でも、6月21日に議員の皆様にご承認をいただいた後、25日に県より応募  
に対する参加承認が来ましたので、そこで事務局でもいろいろ検討しまして、こ  
ちらをそのまま東北へ行かすのか、あるいは三重のほうにするのかというのをい  
ろいろ議論しました。そして、委員の方々にも御意見を聞きました。そして、や  
はり子供たちに同じようなフィールドで、テーブルで議論を、ディスカッション  
をしたほうが、私は本当の子供たちに勉強になるのではないかと思い、こちら、  
三重のほうに参加することに決定させていただきました。

今言われました放射能の件なんですけども、そこまで私は考えていなかったと  
いうことは本当に、まことに私の申しわけないということでありまして、細心の  
注意をすべき立場にありながら、そこまでしなかったということは、私の不徳の  
いたすところでございます。

そういうことで、委員会にも相談しなかったということなんですけども、先ほ  
ど申しましたように、御了解いただけるという前提のもとで予算も組ませていた  
だきましたし、それから、今回の決定も、今回の6月の議会の報告もさせていた  
だきました。今回の変更に関しましては一応、皆様の御意見を聞いて、そして、  
私で判断させていただきました。

以上です。

議長（三鬼孝之議員） 教育委員長。

教育委員長（千種良子君） 真井議員さんの御質問に合っているかどうかはちょっと  
わからないんですけれども、先ほど、済みません、教育委員会は21日の午後、  
ありました。そのときに、この報告を受けたときに、事務局には、議会に予算計  
上する前に、臨時教育委員会でもいいので、きちっと委員さんには説明してい  
たくようにという要望を出しておきました。

以上ですけど、よろしいですか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 宮城県との交流につきましては、今回の中学生の交流を初め三  
重県でも取り組んでいるところでありますので、その一環というような解釈をし  
ております。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） 今、3人の方のお答えを聞きましたけども、余りにも軽率

で、子供たちを守るという意識がなさ過ぎると思いますよ。

尾鷲はどんどん人口が減って、本当に子供は本当の宝の宝なんです。その子供たちを平気で、見聞を広めるんだとか貴重な体験をさせるんだとかと言って、それなら高校生と交流するんなら尾鷲に高校生もおりますよ。この三重県の中にもいっぱいおりますよ。いろんな集いがあると思いますよ。それを、わざわざ東北まで連れて行ってと、そして今、いろんなことが問題になっておる、心配されておる、その場へ、3名ですけど送り込んで、それで貴重な体験をして役に立てるんだと、ちょっとおかしいのと違いますか、おたくらの意識は、常識は。僕はそんなふうにするんですけども、その辺を踏まえてもう一遍お尋ねしたいと思います。

きのうの夕方なんですけど、私、古くからの知人なんですけども、市内の知人の方から資料をいただきました。どう見ても、この集いは高校生の集いです。そして、それを相手にするのが一般参加の大人なんです。中学生が対象になっていると、どう見てもこの資料を見て判断できんのですね。それが、尾鷲だけですか、中学生もいいですよと、こう言うてわざわざそういうものが来ておるんですね、案内が。それをきのうかおととい教育委員会からいただいたんですけども。へんてこな案内だなと思いましたけども、皆さん、そう思わなかったですか。なぜ尾鷲市だけが中学生が参加となったのか、しっかりと説明してもらいたい。

それから、一説には、これは一説ですからここではっきりと聞いておきたいと思います。副市長から教育長にこの企画を押し込んだと、そういう話が関係者の中から出ております。それが事実なのかどうか、その辺も教えてください。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 高校生の中に中学生を入れるというのは、このことに関しましては、紹介をいただいたときに事務局のほうでNPOの方にも御相談させていただいて、そして、中学生でも結構ですという紹介をいただきましたので、めったにないことだと、うちは防災教育を、片田先生の指導のもとにいろいろ各学校で防災教育をやっておりますので、いい勉強になるのではないかとということで案内しました。軽はずみな判断と言われればそれまででございますけども、とにかく防災教育ということ、今、私ども教育委員会としては全学校にお願いしてやっておりますので、いい勉強になるのではないかなという判断のもとに参加させようということになったわけでございます。

（「副市長からの話はどうなんですか」と呼ぶ者あり）

教育長（畑中伸稔君） このお話は副市長のほうから紹介をいただきまして、私どものほうで、いろいろ事務局で検討させていただきました。

議長（三鬼孝之議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） 私のところには、この事業に限らずいろんな案内とか、それから、施策、事業のいろんな情報も入ります。そういった中で、この事業につきましては非常にどうなんだということで、教育長とも相談させていただいたこともございます。

ただ、押し込んだという表現がございますけども、じゃなくして、事業そのものの有効性はどうなんだということで御議論いただいたものでございます。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） 私は、このような異常な予算が存在すること自体、尾鷲市の恥だと思っております。

今も、副市長のほうからも答弁があり、教育長のほうからも答弁がありましたけど、そして、教育委員長の初めに相談がなかったことも聞きましたけども、ちょっと異常じゃないですか。普通はきちっと手順を踏んで、議会へかけてくるのが普通でしょう。そして、資料もつけてくるのが普通なのに、6月議会のときに資料もついていなかったと。その点は私らも見落とした責任があると思っておりますけれども、まず、異常だらけの、これ、予算措置だと、このように思うんですね。

それを知らなかったということで、認めてしまった市議会も責任があり、この後、予算委員会でこの予算の始末を審査して決着をつけなければなりません、責任問題は議会はもちろんのこと、それ以上に市行政、教育行政、特に教育長、教育委員長、そして市長の責任も重大だと考えますが、それぞれの見解をもう一度お尋ねしたいと思うんです。

あなた方は、子供たちを材料にしてというんですか、こういう予算を組んでおるんですか。もう少しまじめに、真摯に考えてもらわないかんと思うんですけども、その辺のところを責任を持ってきちっと答えてください。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 真摯に考えていない、適当に考えているというふうにおっしゃっていますけども、宮城県に中学生を派遣することを真井議員は暴挙のふうに言っていますが、これはちょっと意味がよくわからないので、危険ということなのかどうか知りませんが、その辺の話を6月のときには何も出なかったとい

うところでありますので、その時点での判断をしていただければ、私は宮城県に中学生を派遣するということが決して暴挙だとは思っていないんですよ。

だから、三重県もこれからも宮城県とは交流をしていくと、いろんな形で交流をしていく、その一つが今度の8月の交流でありますので、高校生云々の話がありますけども、そうじゃなしに、尾鷲の子供たちを宮城県に派遣することがいかにも悪のような発言なんですけど、それはちょっと違うんじゃないかなと思っています。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 今回のことに関しまして、子供軽視というようなことを今、真井議員のほうから申されましたけど、絶対そういうことはしておりません。軽視ではございません、真摯に考えてやっております。

防災の放射能云々ということに関しまして考えなかったということは私の不注意でございますけれども、すべて子供たちのことを考えて、物事を判断し進めておりますので、子供軽視ということは一切ございませんので、御了解いただきたいと思えます。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） 形は、子供たちのことなんかほうっておいて、自分たちで都合のよいようにだけ、あんたらは言うておるだけではないですか。

それから、市長、これはある議員がこの企画を提案して、そして、執行部がそれを受けたと、それで、副市長が教育長のほうへ持っていったというふうに伝わっておるんですね。その話がきのう夕方、それも著名な尾鷲の社会的信用の大きな、大なる人から直接聞かせてもらいましたし、その方は情報公開もされて、持っておって、それからいろんな関係者の方とも会って、その話を踏まえておりました。わざわざ宮城県県庁まで電話して、仙台市まで電話をして、そして確認をとっております。あなた方じゃないですか、全く無責任なことを言うておるのは。

ある議員については、私はどんな提案をされたかどうか知りませんのでこれ以上申しませんけれども、そういうことを受けて、執行部はどうなんですか。反省する気はないんですかとだけ申し上げておきたいと思えます。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 6月議会で認めていただいた、決議していただいた案件を、今回で減額するということについては冒頭で謝らせていただいたところであります。

議長（三鬼孝之議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） 先ほども申しましたけども、事業採択に当たってのそういったことは要件ではございませんので、その事業それぞれの趣旨、目的を勘案しながら、どういった事業がいいのかということを議論しておりますので、今回につきましても同じようなことでございます。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 私どもとしましては、副市長からこの件をいただきましてからいろいろ検討して、こういう結果になって予算を要求したということでありますので、子供軽視とかそういうこと……。 （「教育委員会を開かずに決めたっ」と呼ぶ者あり）教育委員会を開かずに私が決定したということに対しては、私は責任を感じております。子供軽視ということではございませんので、今後ともそれは私は重視をしていくつもりでおります。

議長（三鬼孝之議員） 他に質疑はございませんか。

4 番、田中勲議員。

4 番（田中勲議員） 通告はいたしておりませんが、簡単に。

今言われておる教育総務費の41万4,000円のことなんですけども、6月の定例議会において、このフォーラムの資料が全く、宮城県の「ハイスクールサミット in 東北」のこの資料も、ついこの間示されたばかりですよ。こういう資料を何で出さなかったという疑問もあります。それから、唐突にこういうふうにして物事が出てきて、それが今回、また唐突にこれを取り下げると。

それで、私が一番疑問に思いますことは、3名を尾鷲中だけに絞ってこれを派遣されると、この宮城県の場合でしたね。今回、何名か三重県のほうに派遣するのも、また尾鷲中1校だけの扱いになっております。何で浸水域の方、これから建築されます輪内中の生徒らを、何でこういうサミット、あるいは中学生の三重県のサミットのほうに、尾鷲中だけを派遣されるのか、これが私は一番の疑問に思っておりますわ。

何でそういうふうに、あるいは片田教授の前の説明では、片田教授が輪内の中学校で震災についての事業あるいは取り組まれる事業がありますもんで、宮城県には出席できませんと。たった1日、2日のことを何で出席できない。あるいは、公募されたのかどうかね。公募、これからするんですか、そういうことも。

恐らく三重県のほうへも、尾鷲中にするにしろ何にしろ、まず生徒に、いつから公募して、それからこういうふうにして決めましたというのじゃなくて、頭ごなしに校長先生が、こういうことでできませんから、あるいは校長会で決めまし

たからという教育委員会の姿勢というのはいかなものか。その辺はどうでしょう。

議長（三鬼孝之議員） 田中議員、今の質疑ですけども、6月の定例会の予算決算常任委員会でその趣旨の、田中議員、質問をしておりますね。その蒸し返しというようなことになりますので、6月の常任委員会の際の答弁で御理解をいただきたいと思っております。

4番（田中勲議員） 公募の件。その辺、教育委員会とどういうふうな、校長会で決めてから生徒を選定するんか、その辺。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 生徒のことを一番よく知っておるのは学校の先生方でございます。ですから、人選に関しましては学校の先生方にお任せしております。学校の先生方は、行って帰ってきて、行ったときに話もできる、あるいは帰ってきて子供たちに報告もできると、こういう子供であればしてくれるであろうということを先生方が一番よく知っておりますので、人選に関しましては学校の先生方にお任せしております。

議長（三鬼孝之議員） いいですか。

7番、南靖久議員。

7番（南靖久議員） 私も通告はしていないんですけども、議案第39号「平成24年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について」、先ほど来議論をしております減額補正の41万4,000円について若干お尋ねをいたしたいと思います。

先ほどの教育長の最後の言葉をとらまえて物を申すわけじゃないんですけども、何か副市長から依頼されたもんでと言うたら、副市長が一番悪いのかなというような感じを僕は受けたんですけどね。やはり事業主体は教育委員会ですので、最後の最後まで責任を持った対応をしていただきたいと思います。

それと、先ほどいみじくも副市長が云々という話がありましたので、当然いろんな各種の依頼文は、市長なり副市長の決裁を経て教育委員会へ上がっていくときもあるし、また、教育委員会から逆に執行部のほうへ下りてくるいろんな国県関係の決裁事項があると思うんですね。それはそれとして理解をしているということで、僕の反省点から行きますと、6月定例会で詳しく資料を求めなかったというのは議会としての自分自身の反省かなと思っております。

ただ、しかし、僕なんか、今、3・11の大災害以来、特に子供教育の防災っ

て予算がついてきたら、それは云々言わんと認めてしまいますよ、今の状態では。当然のことでしょう。尾鷲市としても防災教育に力を入れて、片田教授のいろんな話を中心に学校教育から地域防災を守っていこうという形のもと、すばらしい流れで、全く僕、間違っていないよ。

だから僕、前回の41万4,000円については何らの不信感も持たず、ああ、いいことだ、ぜひとも学生の見聞を広げて、地域の仲間あるいは親、周りの者に、そういった中学生から見た東日本の大震災の現状をお話ししていただける機会を与えた、すばらしいことじゃないですか。三鬼和昭さんの質疑じゃないですけども、両方とも行かせたらいいことでしょう。何で、減額すること自体が考えられませんよね、僕は。6月議会で認めた以上はね。

それはそれとして、質疑ということですので、この議会運営委員会でいただいた「『未来のまちづくり・みちづくりフォーラム』ハイスクールサミットin東北」開催の協力の依頼という文書をいただきました。この文書については、その団体からいただいた文書そのままなんですか。議運で出した依頼文書は、この団体から出た依頼文書なんですか、そのままなんですか。

議長（三鬼孝之議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（大川一文君） そのままです。何もさわっていません。

議長（三鬼孝之議員） 7番、南靖久議員。

7番（南靖久議員） とすると、副市長、そのままの文書ということは、尾鷲市は、そうすると、このフォーラム実行委員会から、印鑑もないんですね。印鑑もないのを、ただ来たのをこれで予算づけするんですか、そうなってくると尾鷲市としたら。

議長（三鬼孝之議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（大川一文君） これについては情報公開等がありまして、そのときに、印鑑については消して、黒塗りで訂正しています。それと同じものということで、印鑑のほうは消させていただきまして、提出させていただきました。

議長（三鬼孝之議員） 7番、南靖久議員。

7番（南靖久議員） 印鑑を消してどうのこうのって、文書的には間違いはないですね。このままですね。

そうなってくると、この依頼文書というのは、やはり予算を編成、いろんな会議をかける場合、当然、熊野市はどうか、せめて紀北町はどうかという

ような、当然、県下の市町の状況は踏まえると思うんですね。そういった中で、そこら辺の部分はこういった考え方で出してしまったのかなという思いがあるんですけども、いかんせん質疑ということでございますので、あとは後ほどの予算決算常任委員会のほうで議論は持っていきたいと思いますけども、それについては、近隣の市町の情報は仕入れなかったんですか。

議長（三鬼孝之議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（大川一文君） 近隣の学校については、中学校については出席はありません。ただ、高校については木本高校のほうが出席すると聞いております。

議長（三鬼孝之議員） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼孝之議員） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第39号「平成24年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について」につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼孝之議員） 異議なしと認めます。よって、議題となっております議案第39号は、所管の常任委員会に付託することに決しました。

ここで暫時休憩し、付託されました議案を審査していただくため、第二・第三委員会室において予算決算常任委員会を開催していただきます。なお、常任委員会終了後、本会議を再開いたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

〔休憩 午前11時08分〕

〔再開 午後 3時45分〕

議長（三鬼孝之議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、日程第4、議案第39号「平成24年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について」を議題といたします。

ただいま議題となりました議案につきましては、所管の常任委員会に付託して御審査願っておりますので、その経過並びに結果について委員長の報告を求めます。

予算決算常任委員会、大川真清委員長。

〔10番（大川真清議員）登壇〕

10番（大川真清議員） 私ども予算決算常任委員会に付託になりました議案第39号「平成24年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について」の1議案につきまして、委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

本日午前11時15分より、市長、副市長、教育長並びに関係課長等の出席を求め、詳細に説明聴取を行い、慎重に審査いたしました結果、付託されました議案第39号の1議案につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しましたので御報告申し上げます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

なお、本議案第39号「平成24年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について」の中、歳出、第4款衛生費、第2項清掃費、第3目塵芥処理施設費、細目ごみ処理費3,622万5,000円につきましては、清掃工場2号炉耐火物補修のための工事費であり、その緊急度、必要性については理解するものであるが、毎年高額の工事費を要しているのが現状です。これについては、新ごみ処理施設及び焼却炉長寿命化計画を策定する計画があるとの答弁がありました。

今後の対応については、この計画に基づき、広域での新ごみ施設建設の検討を含め、焼却炉の延命に努めていただきますよう、委員会として求めるものであります。

また、歳出、第9款教育費、第1項教育総務費、第2目事務局費、細目防災学習推進事業については、普通旅費41万4,000円を減額するものであります。この予算については、先般開かれた第2回定例会に補正予算（第1号）として上程され、付託された当予算決算常任委員会における執行部からの事業説明として、本年7月30日から8月1日に宮城県庁で開催の「『未来のまちづくり・みちづくりフォーラム』ハイスクールサミットin東北」へ、市内の中学生3名、引率教諭1名、教育委員会担当主事1名が参加するための旅費であるとの説明を受け、同定例会最終日である6月21日に賛成多数をもって可決されたところであります。

ところが、わずか20日後の本臨時会において、同予算を減額しようとするものであり、先ほど開かれた当委員会における執行部の説明では、中学生を対象とした「子ども防災サミットinみえ」が本年8月20日から8月23日まで鳥羽

市及び志摩市で開催され、被災地である宮城県の中学生とも交流できることから、「ハイスクールサミット in 東北」への参加を取りやめ、「子ども防災サミット in みえ」に切りかえ、参加させたいとのことでありました。

これに対し、特に6月定例会で可決されてからわずか20日後に、臨時会という形の中で減額計上することについては、当委員会としては今後、予算計上に当たっては十分な議論を行った上で提案し、審査における透明性の確保を図るため、十分な資料提出を求めるものであります。さらに、先ほど委員会の中で、畑中教育長より、今回の減額予算計上に関してはしかるべき時期に責任をとるとの発言がございましたことも申し添え、委員長報告とさせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（三鬼孝之議員） 以上で委員長の報告は終了いたしました。

ここで教育長から発言を求められておりますので、教育長の発言を許可いたします。

教育長。

教育長（畑中伸稔君） 午前中の南議員の質疑に対しての私の発言で、今回の予算の取り扱いについての責任について、副市長からの依頼等と発言し、議員の皆様にご迷惑を与えてしまいました。今回の予算の取り消しについては、教育委員会としての進め方に問題があったものであり、責任は教育長である私にあるものと発言を訂正したいと思います。

よろしく願いいたします。

議長（三鬼孝之議員） これより委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼孝之議員） なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告はございません。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼孝之議員） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

日程第4、議案第39号「平成24年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について」、採決をいたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長（三鬼孝之議員） 起立全員。

起立全員でございます。よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

この際、市長よりごあいさつがあります。

市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 議員の皆様、本日は慎重なる御審議を賜り、本当にお疲れさま  
でございました。本臨時会に提出いたしました議案を原案どおり御承認賜りまし  
たことに感謝を申し上げます。

簡単ではございますが、本臨時会の閉会のごあいさつとさせていただきます。  
ありがとうございました。

議長（三鬼孝之議員） 議員の皆様には本日1日、御苦労さまでした。

これをもって平成24年第1回臨時会を閉会いたします。

〔閉会 午後 3時52分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 三 鬼 孝 之

署名議員 高 村 泰 徳

署名議員 中 垣 克 朗